

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	都市再生整備計画事業	会計名称	一般会計		担当課	都市住宅課		
		予算科目	8 款 5 項 4 目	事業番号	3735	所属長名	三谷陽紀	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	皆川竜男		
法令根拠等	社会資本整備総合交付金				実 施 期 間	【開始】	平成	28 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	32 年度(予定) ☐ 設定なし
	住みやすい都市空間づくり							
総合計画における本事業の役割	住む人と訪れる人が安全で快適に行き交うまちづくりの推進を図る。							
事業の対象	市民			事業の目的	郡中中心拠点地区は、伊予市の中心部に位置し、行政施設や教育文化施設、鉄道駅等の集積する人口集中地区である。また、商店街の古いまちなみ保全に向けて、景観計画重点区域に指定している。一方で、商店街では空洞化が進んでいることから、活力創出に向け更なるまちづくり事業が求められており、都市再構築戦略事業の一環として実施する。			
事業の内容（整備内容）	市道整備 2路線、街路灯整備 40基、ポケットパーク整備 1箇所、耐震性貯水槽2基、駐車場整備 1,100㎡			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
財源内訳	直接事業費	31,340	88,000	115,100	8,740	111,619	100,221	側溝蓋整備	m	722.5	503	200	503
	国庫支出金	15,655	44,000	56,000	4,345	54,354	49,991						
	県支出金		0	0	0	0	0						
	地方債	12,200	0	49,500	0	40,500	9,000						
	その他		0	0	0	0	0						
一般財源		3,485	44,000	9,600	4,395	16,765	41,230	耐震性貯水槽設置	基	0	1	0	1
職員の人工（にんく）数		0.70	0.70				0.70						
1人工当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費÷人件費		37,000	93,612				105,833						
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
						69,000	102,000	30,000	0	0	201,000		
成果指標	指標	当該年度末までの事業費÷全体事業費				単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	32年度
	指標設定の考え方					実施計画に基づき工程管理を行ない、目標年度での完了を目指す。				目標	8.3	50.1	62.8
	指標で表せない効果					実績		6.4	27				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		耐震性貯水槽の施工を開始し、本庁舎外構工事との取合いを協議しながら工事を進めることができています。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	本事業は平成28年度から平成32年度までの5ヵ年で実施するものであるが、本年度は耐震性貯水槽と市道灘町中央線側溝蓋整備工事を行った。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 平成27年度に都市再生整備計画を策定し、平成28年度から5ヵ年で交付金による補助を受け実施する事業で、まちづくりの推進に必要であるため。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						

施策を踏まえた判断	二次判定	☒	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 国費補助事業で計画的な進捗が図られている。図書館・文化ホールの完成と密接な関係があることから、今後も計画的に進める必要がある。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☒	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ、さらに重点化すること。
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	